

申請はお忘れなく！ ストップコロナ対策事業

ごうど 子ども未来応援金

赤ちゃんから学生までが対象です。



支給額

対象となる子ども1人あたり:2万円

申請期限

3月10日(金)

対象世帯

- ①子育て世帯（出生児から高校生世代まで）
 - ・公務員の方、高校生のみを養育している方は申請が必要です。
(対象者には申請書を12月に送付しています。)
 - ・神戸町で児童手当を受給されている方は、支給済みです。
- ②大学生や専門学校生を持つ世帯
申請が必要です。申請者は、修学している学生の学費を負担するなど、経済的に支える割合が高い方となります。

申請方法

子ども家庭課（窓口⑦）に持参又は郵送（当日消印有効）
※要件、必要書類等の詳細は町HPをご確認ください。

子ども家庭課 ☎27-0176

頑張れ！ごうど事業者応援金

売上減少した事業者に交付金を支給します。申請が必要です。



支給額

法人:10万円 個人事業者:5万円

申請期限

3月10日(金)


対象者

令和3年12月1日以前から1年以上継続して町内で事業を営んでおり、今後も継続して神戸町内で事業を営む意思がある中小企業者（法人及び個人事業者）。

要件

- 主たる事業の収入が令和元年～3年のいずれかで年間120万円を超えており、次の(1)または(2)に該当し、町税に未納が無いこと。
- (1)令和3年11月1日から令和4年11月30日の間に、町から「セーフティネット保証4号」の認定を受けている。
 - (2)令和3年11月1日～令和4年11月30日の期間で、任意に指定した連続する3か月間の事業収入（売上）の合計額が、前年（1年前）、又は前々年（2年前）、3年前同期のいずれかの合計額と比べて20%以上減少している。

まちづくり戦略課 ☎27-0172

まちの情報をお手元に随時配信 

「すぐメールごうど」をご利用ください！

町では、EメールやLINEで町からのお知らせを受け取ることができる「すぐメールごうど」を運用中です。

防災・気象情報からイベント情報まで、様々なカテゴリに分かれた配信内容をご自身の生活スタイルに合わせて選択できます。登録がお済みでない方は、この機会にぜひご登録ください！

配信カテゴリ

- 防災・気象情報
- くらしの安全情報
- ごみ・資源情報
- 小・中学校情報
- イベント情報
- 消防情報
- 乳幼児・子育て情報
- 医療・健康づくり
- 生涯学習・スポーツ情報
- その他の情報
- 防犯情報

登録はこちらから



まちづくり戦略課 ☎27-0172

▲スマホ・PC

▲フィーチャーフォン